

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和5年度第6回理事会（定例） 議事録

1 開催日時 令和5年12月1日（金）午後3時00分～4時30分

2 開催場所 日本歯科専門医機構事務局（ハイブリッド形式）

3 出席者（敬称略）

(1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数15名（定足数8名）

出席理事数11名

出席者 会場参加 今井 裕、砂田勝久、木本茂成、村上伸也
古郷幹彦、浅海淳一、宮脇正和

WEB参加 藤田一雄、松村英雄、小方頼昌、豊田郁子

欠席者 鳥山佳則、伊藤孝訓、丹羽 均、丸川珠代

(2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数2名

出席監事数2名

出席者 会場参加 横山敏秀

WEB参加 永井裕之

(3) オブザーバー 会場参加 丸山高人

WEB参加 厚生労働省医政局歯科保健課 中園健一課長補佐
木村博人、市川哲雄

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨規定されているが、本日は、報告・協議事項については砂田専務理事が、審議事項については今井理事長が議長を務める旨が報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、厚生労働省医政局歯科保健課中園課長補佐、木村博人専門医申請学会評価認定委員会委員長、市川哲雄制度整備委員会委員長、丸山高人顧問弁護士がオブザーバーで出席する旨が報告された。

4 開会の辞

藤田副理事長が開会を宣し開会した。

5 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

厚生労働省医政局歯科保健課 中園課長補佐より挨拶があった。

6 令和5年第4回理事会（定例）議事録（案）、令和5年第5回理事会（メール会議）議事録（案）の確認

砂田専務理事より、令和5年第4回理事会（定例）議事録（案）、令和5年第5回理事会（メール会議）議事録（案）について説明があり、了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

7 報告

(1) 庶務報告

砂田専務理事より、令和5年9月8日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

木本財務担当理事より、令和5年4月1日から10月31日までの会計収支計算書について報告があった。

(3) 委員会報告

- ① 砂田専務理事より、専門医申請学会評価認定委員会における日本歯科麻酔学会ならびに日本歯科放射線学会の令和5年度第1期運用審査が実施されたことについて報告があった。
- ② 豊田理事より、IT広報委員会における機構ホームページに掲載予定の各学会から提出された紹介文について検討・協議を行った旨の報告があった。
- ③ 宮脇理事より、共通研修企画実施委員会における令和5年度機構主催共通研修の講師選定等について協議を行ったこと、また、共通研修追加開催の結果、依然として未履修者が存在することから、改めて追加の開催について協議のうえ了承されたことが報告された。
- ④ 浅海理事より、共通研修評価認定委員会における共通研修の単位取得にあたり、2つ以上の専門医を申請または更新する場合には共通研修を別個に受講する必要はなく1つの受講を共用して差し支えないとすることが共有された旨の報告があった。

また、丸山共通研修評価認定委員会委員長より浅海理事の説明を踏まえ、共通研修の申請に関する取扱いについて今後見直していく予定であることならびにそもそも2つ以上の専門医を持っている方がどの程度存在するのか学会のご協力を得ながら確認していきたい旨の追加説明があった。

これに対し、古郷理事より、日本口腔外科学会の更新が迫っており当該取扱いについて学会に至急連絡をお願いしたいとの要望が出され、今井理事長より、今回初めて2つ以上の専

門医を持っている先生方から問合せをいただき我々も現実的な問題と認識していることから、早急に対応していききたいとの説明がされた。また、村上理事より機構が認定している専門医の資格を持っている学会については共通研修に関し全て相互運営を認めるのかとの質問に対し、今井理事長より、現時点では2つ以上の専門医を有している方に限定していききたいとの回答がされた。

- ⑤ 古郷理事より、専門医制度総務委員会における機構ホームページに掲載する特定商取引法について検討・協議を行った旨の報告があった。
- ⑥ 砂田専務理事より、在り方委員会において今井理事長からの諮問に対し検討・協議を行い、いずれの諮問についても各委員会での検討・協議が必要であるとの結論が出された旨の報告があった。

以上の委員会報告に対する質問等をまとめて受け付けたところ、小方理事より、共通研修について、歯科保存学会がまだ認められていない中で、保存学会の先生方も共通研修を受講するよう要請されているが、更新までの期間で共通研修単位が必要なのか又は専門医になるために必要なのかとの質問に対し、今井理事長から、専門医の認定を受ける時点から共通研修が必要になるとの説明があった。

松村理事より、会計報告において会計収支計算書に基金という単語が記載されているが、基金と積立金とは別な単語として理解してよいか質問があった。これに対して、木本財務担当理事より、年間の予算規模から単年度運営が可能な部分の金額を基金化しておく形で別の口座に分けている旨、回答があった。これに対して、松村理事より、例えば年度内に予想外の出費があった場合には使用するのかとの質問があり、木本財務担当理事より、突発的に何か大きな支出があった場合、通常の口座から支出するが、それでも不足する場合には、やむを得ず基金から支出することになるとの回答があった。これに対して、松村理事より、積立金というのは、用途が明確になっていしかるべきときに使うのが積立金であるという理解でよろしいかとの質問に対し木本財務担当理事より、目的資産として積み立てる場合には別に分けるべきとの回答があった。

(4) 新たな専門領域に関する協議の進捗状況

砂田専務理事より、新たな専門領域に関する進捗状況として、インプラント歯科専門医、総合歯科専門医、歯科保存専門医ならびに矯正歯科専門医に関する協議の進捗状況について報告があった。

(5) 令和5年度厚生労働省委託事業

砂田専務理事より、令和5年度厚生労働省委託事業を落札したことが報告された。また、これを受けて当該委員会委員ならびに報告書執筆者（案）を提示し、委員会を開催する旨の報告があった。

(6) 機構主催共通研修

砂田専務理事より、本年7月から9月に実施した機構主催共通研修追加開催の開催状況について報告があった。また、当該研修を実施したにもかかわらず依然として未履修者が存在することから改めて機構主催共通研修の再追加開催を行うことが報告された。

(7) 広報活動

砂田専務理事より、漫画作成による広報活動について、現在、漫画家（山田圭子先生）による各専門領域の先生方とのヒアリングや歯科大学病院の見学等を実施している旨の報告があった。

(8) 医療広告ガイドラインの一部改正

砂田専務理事より、本機構から補綴歯科専門医が認定されたことを受け、厚生労働省にて医療広告ガイドラインの一部改正が行われ、補綴歯科が新たに広告可能となったことが報告された。

(9) 歯科専門医制度審査（更新）の説明会

砂田専務理事より、既存の5学会を対象に制度更新に向け、機構の整備指針等に則り、改めて制度に関する整備を行っていただきたい旨の要請を行ったことが報告された。

(10) 認定証について

砂田専務理事より、認定証の印刷、発送等に関する状況について報告があった。

(11) ワークショップの開催

砂田専務理事より、本年10月に開催したワークショップの状況について報告があった。

(12) 退任役員への感謝状と記念品の贈呈

砂田専務理事より、柳川前副理事長へ感謝状の盾と記念品を贈呈した旨報告があった。

(13) その他

砂田専務理事より、本機構に対する出版社からの取材状況について報告があった。

8 審議

(1) 第1号議案 第1期運用審査

今井理事長より、2023年度第1期運用審査について審議の依頼があった。木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、日本歯科麻酔学会ならびに日本歯科放射線学会からの運用審査におけるヒアリング状況について説明があり、適正かつ公正に運用されている旨の報告がされた。

これに対し、理事からは特に意見はなく、審議のうえ承認された。

(2) 第2号議案 次期役員候補者選考会議の設置

今井理事長より、次期役員改選にあたり役員候補者選考会議の委員として日本歯科医師会等から推薦された5名の候補者を提示した。

これに対し、理事からは特に意見はなく、審議のうえ承認された。

9 協議

(1) 在り方委員会の協議事項について

砂田専務理事より、先程の委員会報告でお示した在り方委員会の協議事項について、各理事からご意見をいただきたいとの説明がされた。また、今井理事長より、法律の改正等に伴い当初の基本的な考え方や整備指針の見直しが必要となってきたこと、また、研修施設に対する審査認定料の在り方や研修体系の在り方について諮問書を提出させていただいたことを機に各理事からもご意見をいただきたいとの説明がされた。

木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、資料5-9にある協議事項「常勤問題の在り方」の中で女性歯科医師との表現について、男性歯科医師であってもいろいろなライフイベントがあるため記載方法について如何とのご意見が出された。これを受けて今井理事長からそのような事を踏まえ、資料5-10諮問書の中ではジェンダーフリーという表現にしている旨の回答がされた。

市川制度整備委員会委員長から、常勤の問題は大きな枠組みの中でカリキュラム制にするとかプログラム制にするとかで議論すべきで、ジェンダーフリーとかはあまり関係ないように思えるとの意見が出された。これに対して、今井理事長から、ライフイベント等々の問題で、常勤ではなかなか研修を受けるのが難しいとの指摘を従来から受けており、常勤に関する問題提起のひとつとして上げたものであり、今回はこれを機に広く先生方からご意見を賜りたい主旨で協議とした旨の回答があった。

研修施設の認定料に対しては、古郷理事より、研修施設の定義も明確にしておくべきとのご意見があった。また、村上理事より、例えば国立病院の会計として対応できるのか等、実際に運用するにはまだいろいろな調整が必要であり今後議論されていくだろうとの意見が出された。また、ジェンダーフリーを大きなきっかけとして、若い先生方が頑張ろうと思える制度にすることが大事であり、その辺りを議論いただきたいとの発言があった。これに対して、今井理事長より、これを機会にこの専門医制度をしっかりとした生涯研修につなげることが大切であり、我々だけではなく、行政あるいは日本歯科医師会とも連携し取り組んでいかなければならない問題として、大きな観点から全体を捉えていきたいとの発言があった。

砂田専務理事より、各理事からのご意見を含め、協議を続けていく旨の発言があった。

(2) 事務所移転について

今井理事長より、機構事務所の移転に向けた候補物件について説明があった。これに対し、理事からは特に反対意見はなく、現在の候補物件以外にも相当する物件があれば引き続き進めていくこととなった。

(3) その他

木本財務担当理事より本機構会計担当公認会計士から紹介があった電子会計システムの導入について説明がされた。これに対し、理事からは特に意見はなく、実務的に電子会計システム導入

が適切のため、提案のとおりに進めることとなった。

また、木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より歯科保存専門医の制度審査に係る当該委員会の協議状況について説明がなされ、各委員から出された意見を基に当該学会において修正している段階である旨の報告がされた。

10 その他

(1) 次回理事会日程

砂田専務理事より、第7回理事会は令和6年2月8日の14時から、第8回理事会は令和6年3月1日の14時から、理事会終了後に臨時社員総会を開催する予定であることが報告された。

11 閉会の辞

砂田専務理事から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

監事 横山 敏秀 (印)

監事 永井 裕之 (印)